

報道関係 各位

真庭市役所

「ふるさと住民登録制度 モニター実証事業」 に係るモニター募集

募集締切▶ 令和8年9月15日(火) 午後5時まで

真庭市では、総務省が進める「ふるさと住民登録制度」モニター実証事業に参加し、モニターを募集します。

本事業は、居住地以外の地域とのつながりを試用版アプリで登録・可視化し、継続的な関係をつくる「ふるさと住民登録制度」の本格運用に向け、真庭市と総務省・事務局（株式会社カヤック）が共同で実施する実証事業です。

（参考：ふるさと住民登録制度ナビ）。

モニターの皆さまには、試用版アプリを利用して、地域の情報検索や担い手活動等を体験していただきます。また、アプリの使用感や真庭市からの情報発信、担い手活動やサポート施策等について、複数回のアンケート調査へのご協力をお願いする予定です。

つきましては、ぜひとも報道いただきますようお願いいたします。

募集概要▶

○事業概要

- 事業名：ふるさと住民登録制度 モニター実証事業（所管省庁：総務省）
- 実証期間：2026年10月16日～12月18日（予定）
- 目的：実証事業に参画する自治体の取組の改善や、試用版アプリの利便性向上等
- 事務局：株式会社カヤック

○モニターの皆さまにお願いすること

- 【必須】試用版アプリの登録・ご利用
 - 【必須】アンケートへのご回答（全4回／自治体発信記事への「いいね」評価を含む）
 - 【推奨】担い手活動へのご参加（ご協力いただける範囲で積極的な参加をお願いします。）
- ※ モニターは、本制度の趣旨・目的を理解し、総務省や実証自治体とともに本制度の改善等に積極的に協力していただく方を対象としています。

○申込み方法・申込み期限

別添の『ふるさと住民登録制度 モニター実証事業実施要領』及び『モニター実証事業への参加に係る同意事項』を確認の上、以下のフォームよりお申し込みください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/b6TNDXTcj7>

申込期限は 9月15日（火）午後5時まで ※先着順

○お申し込みにあたっての注意事項

- 満 18 歳以上の者であること
- 申込みに当たっては、添付資料「モニター実証事業への参加に係る同意事項」への同意が必須です。同意が確認できない場合、本実証にご参加いただけません。
- 定員を超えるお申込みがあった場合は【先着順】により、モニターを決定します。
- 申込み時にご登録いただくメールアドレスは、アプリの招待メール受信に使用されます。お使いの端末によって以下のアドレスをご記入ください。
入力ミスがあると招待メールが届きませんのでご注意ください。
 - ・ iPhone の場合：Apple ID に登録しているメールアドレス
 - ・ Android の場合：Google アカウントのメールアドレス

○その他

真庭市としても別途アンケート調査の実施を予定しております。

ご協力いただけました方へまいにちポイントを付与いたします。

その他、詳細につきましては、募集フォームまたは真庭市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.maniwa.lg.jp//soshiki/3/121611.html>

お問い合わせ先▶

総合政策部総合政策課（担当:古南）

Tel0867-42-1169

地域みらい創生課（担当：村松）

Tel0867-42-1179